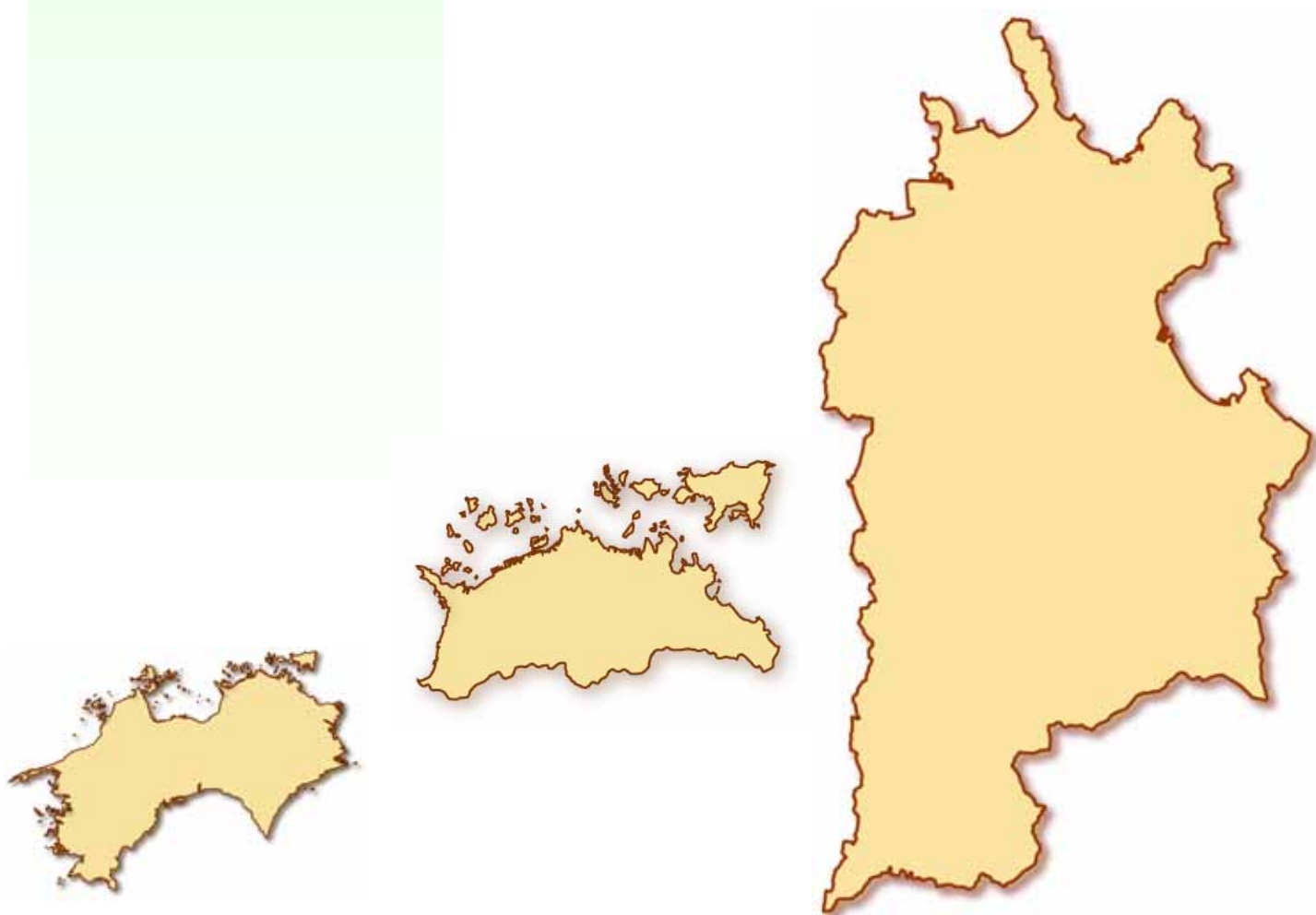


さぬき市

都市計画マスタープラン



【概要版】

1. 都市計画マスタープランとは？

【目的】

さぬき市は、緑豊かな自然や歴史文化資源に恵まれ、そこで暮らす市民の誰もが、健やかに安全で安心して暮らせる活力あるまちを望んでいます。

そのような市民の想いに沿ってまちづくりを進めていくためには、目指すまちの将来像やまちづくりの方針を示し、その実現に向けた**まちづくりのルールを定めた都市計画**や、**具体的な都市計画事業等を計画していく必要**があり、それらの方針や計画を定めたものが「**都市計画マスタープラン**」です。都市計画法第18条の2で「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定められており、本さぬき市都市計画マスタープランは、この法に基づいて策定するものです。

【目標年次】

さぬき市都市計画マスタープランの目標年次は、さぬき市総合計画及びさぬき都市計画区域マスタープランとの整合性に配慮し、**都市づくりの目標は概ね20年後を目指し、2020年度(平成32年度)、主要な施設の整備目標は概ね10年後を目指し、2014年度(平成26年度)**を目標とします。

2. さぬき市の目指す都市づくり

都市づくりの目標

都市計画の視点から都市の姿を展望した場合に想定される目標としては、さぬき都市計画区域マスタープランに掲げられた、以下の目標を目指していくものとします。

ネットワーク型の都市構造による、職住が近接した緑住タウンの形成を目指す

都市づくりの基本軸

まちづくりの基本理念、さぬき市の将来像の実現に向けて、都市計画として将来どのように都市づくりを目指すのか、都市整備の上の課題も踏まえ、中心となる（重点をおく）都市づくりの考え方（基本軸）を以下のように設定します。

【基本軸1】 ふるさと田園地域と調和した、まちの活力を生む都市の骨格の形成

【基本軸2】 秩序ある高質な市街地の形成

【基本軸3】 美しいうるおいのある水・緑の骨格の形成

4. 都市計画に関する基本方針

1. 土地利用に関する基本方針

1) にぎわいある商業業務地の形成 2) 周辺環境と調和した沿道業務サービス地の形成 3) 活力と就業魅力ある工業地の形成 4) 高速交通の結節点機能をいかした流通業務地の形成 5) 多様な魅力ある住宅地の形成 6) 農業的土地利用の保全・整備 7) 自然的土地利用の維持・保全

2. 都市施設の整備に関する基本方針

【交通施設整備に関する基本方針】

1) 体系的な幹線道路のネットワーク形成 2) 土地利用整備と一体となった総合的な交通基盤の整備 3) 身近な道路の整備 4) 安心・安全な魅力ある道路環境づくり 5) 公共交通機関の利便性の強化 6) 防災道路としての強化

【公園緑地整備に関する基本方針】

1) 身近な公園整備 2) 防災に配慮した公園整備 3) 防犯及びユニバーサルデザインに配慮した公園整備 4) 水辺をいかした公園・ネットワーク整備 5) 工業地の修景緑化 6) 歴史文化資源をいかした公園・ネットワーク整備 7) 健康増進等の特色ある公園整備 8) 特色ある広域公園整備 9) 自然・歴史散策回遊ネットワークの整備 10) さぬき市らしい花と緑の修景整備

【下水道等整備に関する基本方針】

1) 計画的な下水道整備及び生活排水対策の推進

【河川整備に関する基本方針】

1) 治水と親水性に配慮した水辺整備

【その他都市施設整備に関する基本方針】

(1) 医療・福祉施設の整備の方針

1) 医療施設の整備と機能強化 2) 子育て支援施設の整備・充実 3) 障害者福祉施設の整備・充実 4) 高齢者福祉施設の整備・充実 5) 福祉に配慮した都市環境の整備・充実

(2) 教育・文化・コミュニティ関連施設整備の方針

1) 学校教育施設の整備・活用 2) 学校教育施設の再編整備と有効活用の推進 3) 多様な学校教育、地域に開かれた学校の機能充実 4) 文化施設の整備・充実 5) 生涯学習施設の整備・充実 6) スポーツ・レクリエーション関連施設の整備・充実 7) コミュニティ関連施設の整備・充実

(3) 上水道整備の方針

1) 水源の安定確保 2) 上水道施設の適正管理

(4) 環境衛生施設等整備の方針

1) 廃棄物処理施設 2) し尿処理施設 3) 斎場・墓園 4) 市場

3. 市街地整備に関する基本方針

1) 土地の高度利用等の促進 2) 面的整備の促進 3) 老朽密集市街地の居住環境の改善 4) 農住混在地区の環境改善 5) 用途混在の改善 6) 地区計画等を活用した良好な市街地形成 7) 既存市街地の環境改善 8) 臨港地区の整備促進

4. 都市景観に関する基本方針

1) 山並みのみどり景観づくり 2) のどかな田園景観づくり 3) 海辺の景観づくり 4) 河川・ため池のうるおいある水辺景観づくり 5) 地域の歴史に親しむ個性的な景観づくり 6) 市街地整備と連動したにぎわいある景観づくり 7) 地区の土地利用特性をいかした景観づくり 8) 市民参加による魅力あふれた身近な景観づくり

5. 自然的環境保全に関する基本方針

- 1) 多様なみどり資源をいかしたうるおいある環境保全
- 2) 河川・ため池等の水辺環境の保全
- 3) 自然海岸環境の保全
- 4) 地域に根づいた緑の保全

6. 都市防災に関する基本方針

【災害に強いまちの基盤整備・充実】

- 1) 火災対策の充実
- 2) 震災対策の強化
- 3) 高潮・津波対策の強化
- 4) 治水対策の強化
- 5) 治山対策の充実

【災害に強い防災体制の整備・充実】

- 1) 災害時初動体制・危機管理体制の強化
- 2) 避難体制整備・防災意識・啓発の推進
- 3) 防災体制・消火活動体制の強化
- 4) 災害時の援助体制の確立
- 5) 自主防災活動の推進

7. 住宅整備に関する基本方針

【良好な住宅・住環境の整備】

- 1) 良質な住宅供給の誘導
- 2) 住環境の整備・充実
- 3) 防災、耐震に備えた住宅整備

【高齢者・障害者に配慮した住宅・住環境の整備】

- 1) 高齢者・障害者に対する住宅政策の推進
- 2) ユニバーサルデザインに配慮した整備の推進

【公的住宅の整備・充実】

- 1) 計画的な公営住宅の整備
- 2) 高齢化社会に対応した整備・充実

5. 地域別構想

地域別区分の考え方

地域別構想は、全市を対象とした全体構想では十分に補足できない地域ごとの方針を、全体構想に即して、より地域の実情を反映して具体的に明らかにするために策定したものです。

地域で生活する市民が自分たちの周りの地域が将来どうなっていくのかということを知る上でも、また、こうしていききたいとまちづくりを考える上でも、**地域住民の視点に立ったまちづくりを示す**地域別構想は重要であると考えます。

地域区分は、**地形などの自然的条件、土地利用状況、道路状況、日常の生活圏の行動範囲などの違い**を考慮するとともに、**都市計画区域界と都市計画区域内の地形上の分断**を考慮した区分として、右の図のように、**北西部、北東部、東部、中部、南部**の5地域に設定します。



北西部地域のまちづくり

北西部地域のまちづくりの目標

1) 賑わいと活力ある市街地づくり

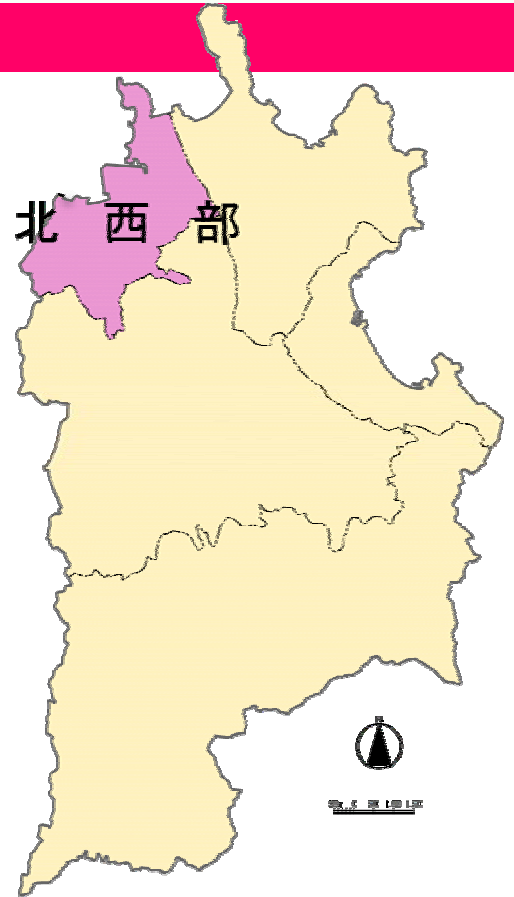
JR 志度駅、ことでん志度駅周辺地区及び国道 11 号沿道を中心とした、商業・業務施設等の集積、賑わいと活気の創出、魅力ある都市的空間の形成を図り、求心力のある市街地づくりを進めます。

2) 機能的で快適なまちなか居住空間づくり

比較的市街化されたまちなかにおける都市基盤整備と一体となった生活の利便性や快適性の向上、身近で潤いある自然環境等を活かした居住環境の充実を図ります。

3) 水と緑の自然と調和した環境づくり

市街地を取り囲む海、丘陵山地、河川等の自然の保全と、自然に親しむ環境の充実を図り、自然環境と調和した生活環境の整備を進めます。



将来的な空間構造

【都市軸】

高松自動車道を「**広域連携軸**」として位置づけます。

国道 11 号線と整備中の県道高松志度線（延伸を含む）を市外と地域を結ぶ「**都市間連携軸**」と位置づけます。

市内を南北に連絡する主要地方道志度山川線、県道石田東志度線、県道太田上町志度線、北西部地域と北東部地域を結ぶ県道大串志度線、県道志度小田津田線、JR 志度駅南口から高松自動車道側道までを結ぶ都市計画道路の志度駅南中央線（整備中）を「**都市内連携軸**」と位置づけます。

JR 高徳線とことでん志度線については、「**鉄道軸**」として位置づけます。

北西部地域の東端を流れ、中部地域から南部地域までを縦貫する鴨部川を「**水辺アメニティ軸**」として整備を図るとともに、牟礼町から志度寺をとおり、長尾寺に向かうへんる道を「**遍路・歴史ネットワーク軸**」として沿道環境の整備に努めていきます。

【拠点】

JR 志度駅、ことでん志度駅周辺を「**都市拠点**」と位置づけます。

JR 志度駅北口や国道 11 号と県道石田東志度線との交差点周辺、さらに現在整備中の都市計画道路の志度駅南中央線と県道高松志度線の交差点周辺を「**賑わい・活力拠点**」として、商業機能の集積と周辺環境の整備を図ります。

志度臨海工業団地、志度末工業団地を「**産業拠点**」、志度インターチェンジ周辺を「**流通拠点**」として、地域の産業・流通の活性化を図ります。

志度寺や徳島文理大学香川校、志度中央スポーツ公園、志度音楽ホール等の周辺を「**歴史・文教・市民スポーツ振興拠点**」と位置づけます。

間川三十二勝探勝公園については、「**自然重点保全拠点**」として、良好な自然環境保全に努めます。

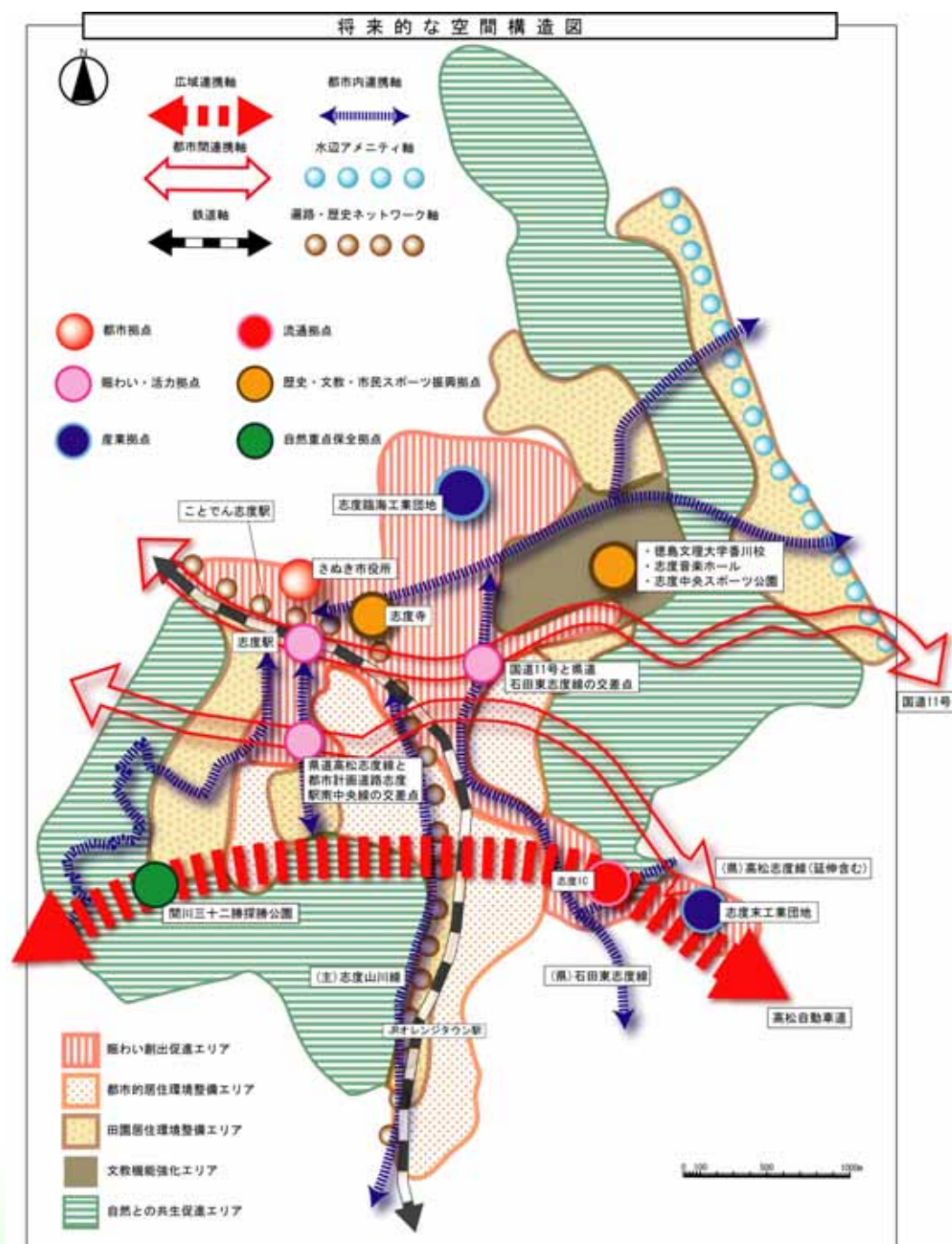
【エリア】

JR 志度駅周辺、ことでん志度駅周辺、国道 11 号沿道、県道石田東志度線沿道等や工業団地が立地するエリアを「賑わい創出促進エリア」として位置づけます。

志度グリーンタウンや南志度ニュータウン、オレンジタウン等の住宅団地については「都市的居住環境整備エリア」として良好な住環境整備に努めます。

地域内の田園地帯については、「田園居住環境整備エリア」として農地と居住地の調和のとれた秩序ある空間形成を図ります。

徳島文理大学香川校や志度音楽ホール等が立地するエリアは、「文教機能強化エリア」として整備するとともに、丘陵山地については「自然との共生促進エリア」と位置づけます。



北東部地域のまちづくり

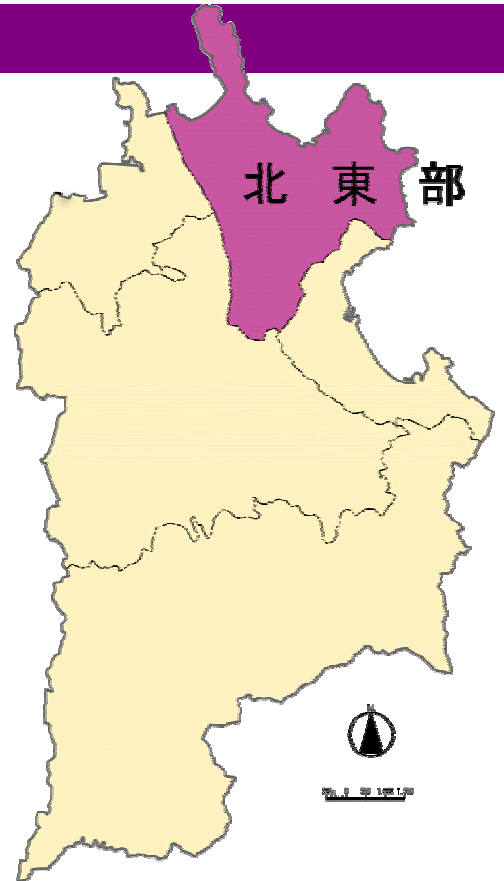
北東部地域のまちづくりの目標

1) 水と緑の自然に親しむ“癒し”の環境づくり

海や河川などの水辺環境及び丘陵山地の自然環境の保全とレジャー・レクリエーション機能の充実による、“癒し”の環境づくりを進めます。

2) まとまりある集落地と田園環境が共存した良好な環境づくり

無秩序な宅地化の防止及び集落地の居住環境の充実を図るとともに、豊かな自然や良質な田園環境と調和した空間形成を図ります。



将来的な空間構造

【都市軸】

地域の南を横断する高松自動車道を「**広域連携軸**」と位置づけます。

市外と地域を結ぶ国道 11 号と県道高松志度線（延伸）を「**都市間連携軸**」と位置づけます。

北東部地域から東部地域へつながる県道志度小田津田線や県道大串志度線、県道大串鴨部線、県道富田中鴨部線、県道富田西鴨部線、国道 11 号から大串半島東側へのアクセス道路の「**ワインロード**」（整備中）と市道馬次下大井線（整備中）を「**都市内連携軸**」と位置づけます。

鴨部川を「**水辺アメニティ軸**」として他地域との一体的な水辺環境の整備を図ります。

【拠点】

東部地域との境界にある高松自動車道の津田寒川インターチェンジ周辺を「**流通拠点**」として位置づけます。

大串半島や日盛山、讃岐カントリークラブ、志度カントリークラブなど、地域内に点在するレジャー・レクリエーションの拠点と、興津海水浴場を「**癒しのレジャー・レクリエーション拠点**」として、拠点整備と相互のネットワーク化を図ります。

新開漁港、長浜漁港、筈張漁港、小田浦漁港、小田漁港、猪塚港、江泊漁港など沿岸部に点在する多数の港及び周辺の漁村集落地を「**海を活かした活性化促進拠点**」として位置づけます。

【エリア】

国道 11 号沿道の田園地帯の一部は「**田園居住環境整備エリア**」として、農地と調和のとれた住環境整備を進めます。

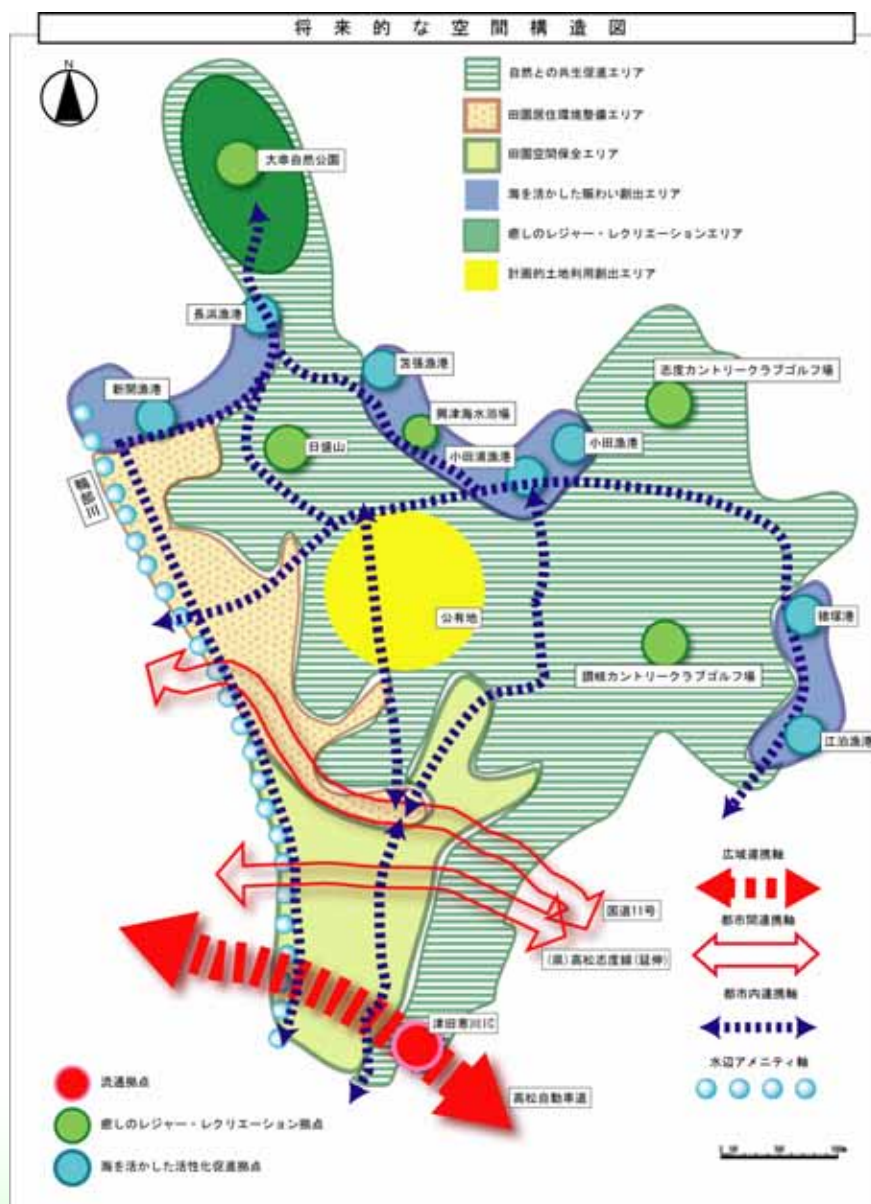
鴨部に広がる田園地帯では、良好な農地を保全するため「**田園空間保全エリア**」として位置づけます。

大串半島や日盛山など、本地域の大部分を占める丘陵山地は、豊かな自然環境を活かした「**自然との共生促進エリア**」として、自然と親しむ空間づくりを進めます。

海岸部に点在する漁港を中心とした漁村集落地は、「**海を活かした賑わい創出エリア**」として活性化を図ります。

大串自然公園は、半島の景観や海と親しめる空間づくりを進め、「**癒しのレジャー・レクリエーションエリア**」として位置づけます。

本地域の中央部にある公有地については、周辺環境との調和に配慮しながら、有効的かつ計画的な整備を進める「**計画的土地利用創出エリア**」として位置づけます。



東部地域のまちづくり

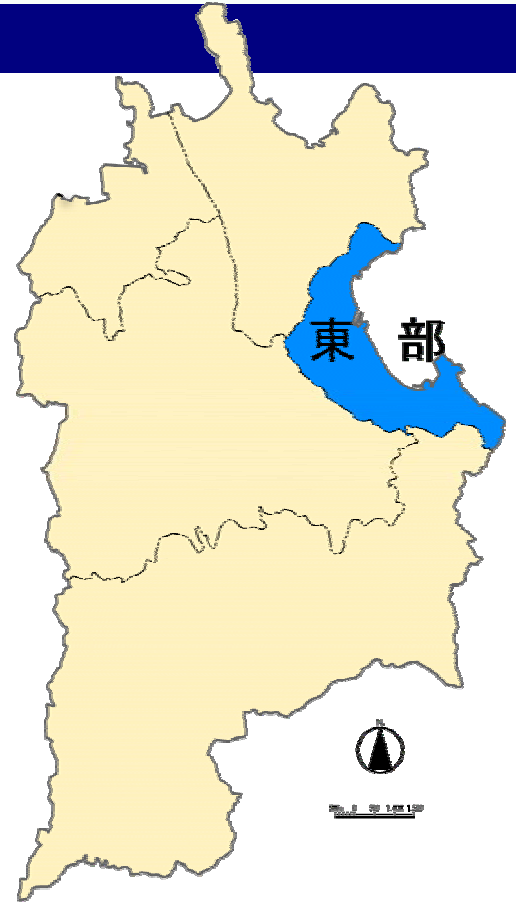
東部地域のまちづくりの目標

1) 安心して快適な市街地環境づくり

市街地における都市基盤整備とともに、生活の利便性や快適性等の高い居住環境の充実を図ります。また、沿岸部の密集地の安全性・快適性の向上を図ります。

2) 水と緑の自然と調和した環境づくり

東に広がる海と市街地を取り囲む丘陵山地、津田川などの自然の保全と、自然を活用したレジャー・レクリエーション機能の充実や身近な自然と親しむ環境づくりを進めます。



将来的な空間構造

【都市軸】

高松自動車道を「**広域連携軸**」と位置づけます。

国道11号、主要地方道三木津田線と県道高松志度線(延伸)を「**都市間連携軸**」、JR高徳線を「**鉄道軸**」と位置づけます。

東部地域と中部地域を結ぶ主要地方道津田川島線、県道富田中津田線、東部地域と北東部地域を結ぶ県道志度小田津田線、国道11号北側の東部地域を横断する県道津田引田線を「**都市内連携軸**」と位置づけます。

本地域から中部地域、南部地域までを縦貫する津田川を「**水辺アメニティ軸**」として位置づけ、水辺環境の整備を図ります。

【拠点】

JR 讃岐津田駅周辺を東部地域の「**近隣拠点**」として位置づけます。

国道11号とJR 讃岐津田駅前等を「**賑わい活力拠点**」、工場地帯を「**産業拠点**」として位置づけます。

本地域内の津田寒川インターチェンジと津田東インターチェンジ周辺を「**流通拠点**」として広域交通基盤を活かした周辺整備を進めます。

津田総合公園周辺を「**歴史・文教・市民スポーツ振興拠点**」、吉見漁港、津田港、脇元漁港、さぬき市生産物直売場を「**海を活かした活性化促進拠点**」、琴林公園(津田の松原)、津田の松原海水浴場周辺や、青木海岸等の周辺を「**癒しのレジャー・レクリエーション拠点**」として位置づけ、本地域の特色を活かしたまちづくりを推進します。

道の駅津田の松原、津田の松原サービスエリアを「**情報発信拠点**」として、訪れる人への情報発信の場として活用します。

中部地域のまちづくり

中部地域のまちづくりの目標

1) のどかでやすらぎある良好な田園環境づくり

農業振興に伴う農地の生産基盤整備や農村集落の整備保全と一体となったのどかな田園風景の形成を図ります。

2) まとまりある市街地及び集落地の形成と新たな賑わい空間づくり

田園環境と調和した市街地及び集落地の形成と、都市的サービス機能の充実や居住環境の充実を図ります。

3) 地域内のネットワーク及び地域間の連携強化を促進する都市基盤づくり

東西及び南北方向の主要な幹線道路整備による地域内及び地域間のネットワークを強化し、人や物、情報の流れの活性化を図ります。



将来的な空間構造

【都市軸】

高松自動車道を「**広域連携軸**」として位置づけるとともに、県道高松志度線(延伸)、主要地方道三木津田線(一部改良を含む)、主要地方道高松長尾大内線を市外と地域を結ぶ「**都市間連携軸**」と位置づけます。

主要地方道志度山川線、県道石田東志度線(主要地方道高松長尾大内線まで一部改良延伸)、県道富田西鴨庄線から県道石田東志度線につながる路線、県道富田中鴨部線から県道富田西鴨庄線につながる路線、オレンジタウンから主要地方道高松長尾大内線までつながる市道、主要地方道高松長尾大内線と並行して走る長尾街道、主要地方道津田川島線、県道富田中津田線、県道三木寒川線、大川南部農道(現在整備中)を「**都市内連携軸**」と位置づけます。

JR 高徳線、ことでん長尾線を「**鉄道軸**」として位置づけます。

鴨部川、津田川を「**水辺アメニティ軸**」として整備を図ります。

北西部地域の志度寺から、長尾寺を通過して南部の大窪寺までのへんろ道を「**遍路・歴史ネットワーク軸**」として沿道環境の整備に努めていきます。

【拠点】

長尾支所、寒川支所、大川支所周辺は、合併前の旧町の公共的施設が集積している地域であるため、「**近隣拠点**」と位置づけます。

長尾支所周辺と寒川支所及び市民病院周辺は「**賑わい創出拠点**」として、商業機能の集積を図ります。

高松東ファクトリーパークと東香川食品産業ファブリック周辺を「**産業拠点**」として位置づけ、活力ある地域づくりを進めます。

北側を通る高松自動車道の志度インターチェンジと津田寒川インターチェンジ周辺を「**流通拠点**」と位置づけるとともに、雨滝自然科学館や長尾総合公園、長尾寺、みろく自然公園、富田茶臼山古墳を「**歴史・文教・市民スポーツ振興拠点**」として、既存施設等の利活用の促進を図ります。

亀鶴公園やみろく自然公園、アルファ津田カントリークラブ、雨滝森林浴公園、春日温泉は「**癒しのレジャー・レクリエーション拠点**」として、自然と親しめる癒しの空間づくりを進めます。

道の駅みろくやふれあい市場を「**情報発信拠点**」と位置づけ、来訪者に対してさぬき市の特産品や情報を提供する場として利活用を図ります。

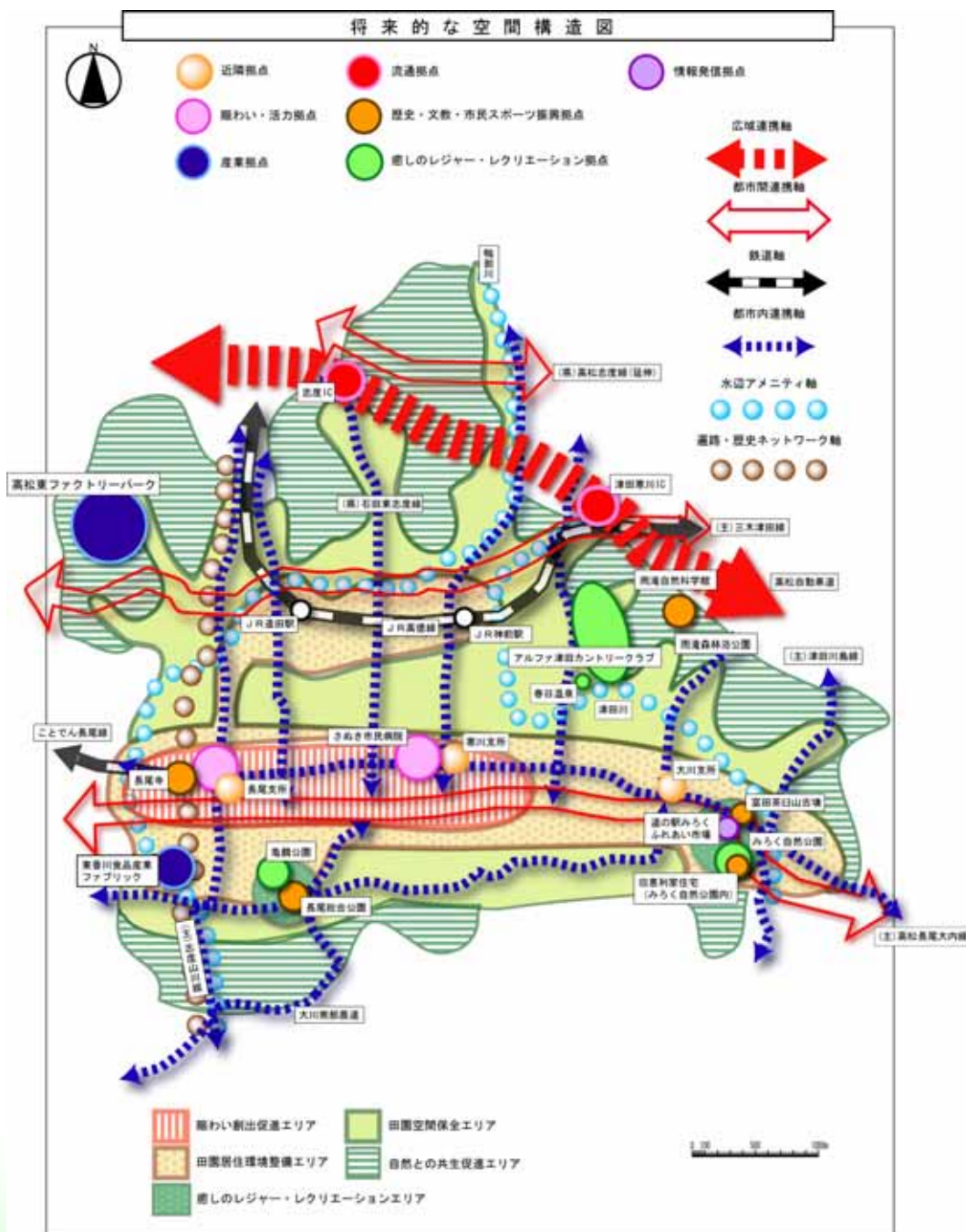
【エリア】

長尾街道沿いの長尾支所、寒川支所とさぬき市民病院周辺及び主要地方道高松長尾大内線の商業集積地を「賑わい創出促進エリア」と位置づけます。

主要地方道高松長尾大内線の沿道の住宅地及び田園地帯については、農地の保全と住環境の整備のバランスに配慮する必要があるため、「田園居住環境整備エリア」として、秩序ある整備を推進します。

良好な農地が広がる地域については、「田園空間保全エリア」と位置づけるとともに、周辺の山林地帯については「自然との共生促進エリア」として自然環境の保全に努めます。

亀鶴公園周辺及びみろく自然公園周辺については、「癒しのレジャー・レクリエーションエリア」として多様な資源の活用を図ります。



南部地域のまちづくり

南部地域のまちづくりの目標

1) 水と緑の自然の保全とふれあい環境づくり

河川、ダム湖、ため池等の水辺環境と森林の自然環境の保全及びそれらを活用したレジャー・レクリエーション環境の充実を図り、自然とふれあえる“癒し”のネットワークづくりを進めます。

2) 歴史的資源を活用した拠点づくり

地域に点在する歴史的資源を活用し、自然と調和した拠点づくりと歴史資源ネットワークの形成を図ります。



将来的な空間構造

【都市軸】

主要地方道高松長尾大内線、国道 377 号を市外と地域を結ぶ「都市間連携軸」と位置づけます。

市内を南北に連絡する主要地方道志度山川線、主要地方道津田川島線、県道田面富田西線、大川南部農道（整備中）中部地域へつながる長尾街道を「都市内連携軸」と位置づけます。

中部地域からつながる鴨部川、津田川を「水辺アメニティ軸」として、前山ダムや大川ダム及び門入ダムと一体的な整備を図るとともに、長尾寺から大窪寺に向かうへんろ道（四国のみち、新四国のみち）を「遍路・歴史ネットワーク軸」として沿道環境の整備に努めていきます。

【拠点】

主要地方道志度山川線沿道の前山ダム付近のおへんろ交流サロンや細川家住宅、大窪寺等を「歴史・文教振興拠点」と位置づけます。

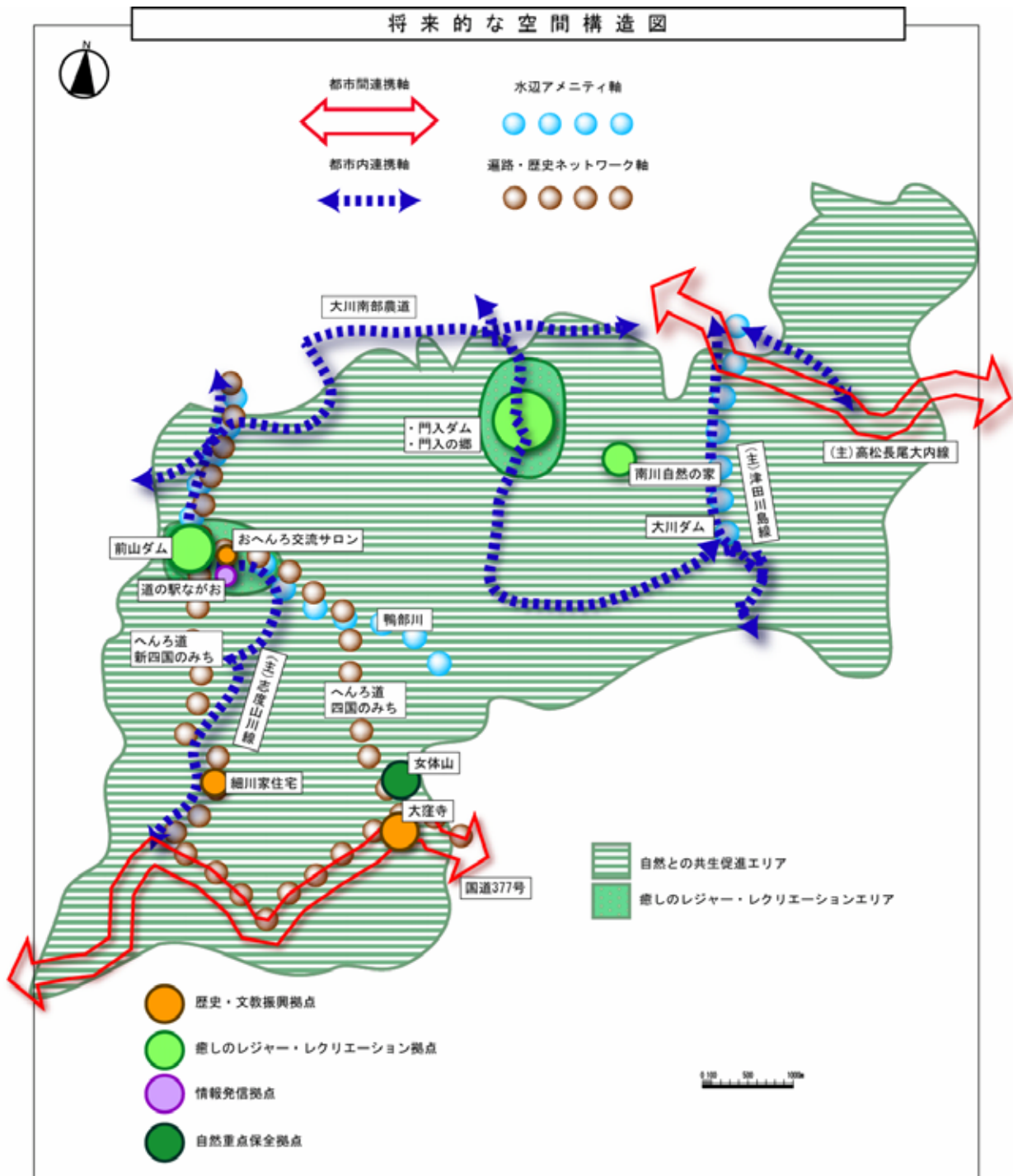
前山ダム周辺、門入ダム周辺、門入の郷、南川自然の家周辺については、「癒しのレジャー・レクリエーション拠点」として、良好な自然環境と親しむ空間づくりに努めます。

おへんろ交流サロンに隣接する道の駅なおについては、市内にある他の二つの道の駅と同様に、「情報発信拠点」として位置づけ、来訪者に対してさぬき市や本地域の情報発信を進めます。

女体山周辺については、「自然重点保全拠点」として良好な自然環境保全に努めます。

【エリア】

本地域の大部分を占める山林地帯については、「**自然との共生促進エリア**」として、自然環境の保全に努めます。また、前山ダムや門入ダム周辺、門入の郷については、「**癒しのレジャー・レクリエーションエリア**」として、豊かな自然環境を活用し、市民と来訪者の憩いの場づくりを進めます。



6. 実現方策

重点的な取り組み

【最重視する取り組み】

- 「市防災計画の推進と防災事業の実施」
- 「都市計画道路・土地利用計画の検討」
- 「自然と調和した景観配慮」

【都市計画への対応】

- 都市計画区域の見直し
- 用途地域の見直し
- 特定用途制限地域の指定
- 都市計画道路の都市計画決定見直し
- 都市計画公園の都市計画決定見直し

今後の都市計画の進め方

【市民参加の道づくり】

市民の意見を道路計画に反映していく手法として、P I (パブリック・インボルブメント) の導入を検討していきます。

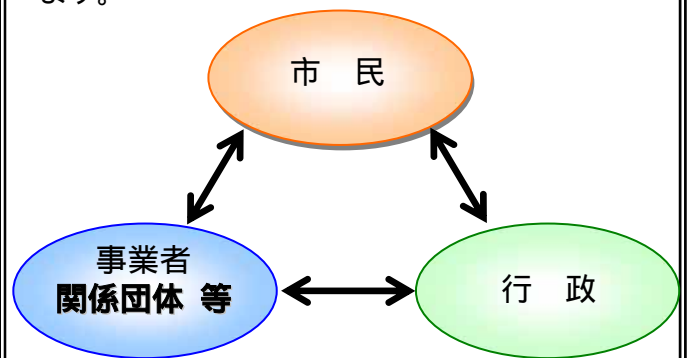
【地区計画】

地区計画の策定など、市民主体に進めるまちづくり計画が重要となってくると考えます。

市民と行政の協働によるまちづくりの推進

【パートナーシップ体制づくり】

今後、具体的なまちづくりをそれぞれの地域において計画し、実行していく際に、市民と行政及びその他関係団体が連携し、協働して取り組めるパートナーシップ体制を整備します。



パートナーシップ体制のイメージ

【市民主体のまちづくり活動支援】

「あたらしいまちづくり支援事業補助金」制度の充実を図り、市民が主体的に取り組むことを市が支援し、また市が連携して取り組むことを推進していきます。

ご意見・ご質問・お問い合わせ

さぬき市 建設部 都市計画課

住所：〒769-2195 香川県さぬき市志度 5385 番地 8 さぬき市役所 2 F

電話：087-894-1113 ファックス：087-894-3444

メール：toshikeikaku@city.sanuki.lg.jp

ホームページ：http://www.sanuki.ne.jp/